

令和元年台風第10号による被害及び 消防機関等の対応状況（第5報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和元年8月15日（木）20時00分

消防庁災害対策室

※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

- ・ 8月6日15時に発生した台風第10号は、発達しながらゆっくりとした速度で北上を続け、10日から11日にかけて、大型で強い台風となって小笠原諸島に最も接近した後、北へ進み、15日15時頃に広島県呉市付近に上陸した。
- ・ 大型の台風第10号は、15日16時には1時間におよそ25キロの速さで北へ進み、15日夜には日本海に達し、17日未明までに日本海北部で温帯低気圧に変わり、その後、北海道付近に進む見込み。
- ・ 西日本から東日本及び北日本では16日にかけて、台風の接近に伴って非常に強い風が吹く見込み。
- ・ また、台風の通過に伴って、西日本と東日本の太平洋側では、大気の状態が非常に不安定となり、局地的に非常に激しい雨が降り、紀伊半島や四国では、降り始めからの総雨量が600ミリを超えた所がある。今後も、16日にかけて広い範囲で雷を伴った非常に激しい雨が降り、15日夜にかけて局地的に猛烈な雨が降る見込み。
- ・ 高波、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に嚴重な警戒が必要。

2 被害の状況

- (1) 人的被害 34人
- | | | |
|--------|------|----|
| 【三重県】 | 軽傷 | 2人 |
| 【滋賀県】 | 重傷 | 1人 |
| | 軽傷 | 2人 |
| 【京都府】 | 軽傷 | 4人 |
| 【岡山県】 | 重傷 | 1人 |
| | 軽傷 | 7人 |
| | 程度不明 | 2人 |
| 【広島県】 | 死者 | 1人 |
| | 軽傷 | 1人 |
| 【徳島県】 | 軽傷 | 5人 |
| 【香川県】 | 軽傷 | 2人 |
| 【愛媛県】 | 重傷 | 1人 |
| 【大分県】 | 軽傷 | 1人 |
| 【宮崎県】 | 重傷 | 1人 |
| | 軽傷 | 1人 |
| 【鹿児島県】 | 軽傷 | 2人 |
- (2) 住家被害 7棟
- | | | |
|-------|------|----|
| 【岡山県】 | 一部破損 | 2棟 |
| 【広島県】 | 一部破損 | 3棟 |
| 【香川県】 | 一部破損 | 1棟 |
| 【高知県】 | 一部破損 | 1棟 |
- (3) 孤立事案
- 【大分県】川の増水により18人が孤立（玖珠町）→地元消防機関により全員救出

3 避難指示(緊急)及び避難勧告の発令状況(8月15日19時50分現在)

都道府県	避難指示(緊急)				避難勧告					
	市	町	村	世帯数	人数	市	町	村	世帯数	人数
三重県		1		8	11		1		107	179
奈良県		1		19	22	2		5	3,447	6,257
和歌山県	2	1		434	850	3	2		45,514	95,442
岡山県						1			25,165	55,955
広島県						0	1		508	851
徳島県		0		0	0	3	3	1	24,436	52,469
香川県						1	1		5,177	10,470
愛媛県						1	1		34,662	74,024
高知県						3	1	0	10,272	18,668
大分県						0	0		0	0
合計	2	3		461	883	14	10	6	149,288	314,315

4 避難の状況(8月15日19時00分現在)

都道府県	避難者数	避難所数
岐阜県	35	12
静岡県	5	1
愛知県	22	42
三重県	367	90
滋賀県	27	9
大阪府	304	272
兵庫県	236	222
奈良県	242	49
和歌山県	854	154
鳥取県	47	81
島根県	39	20
岡山県	235	112
広島県	1,475	528
山口県	18	7
徳島県	188	30
香川県	17	11
愛媛県	228	234
高知県	65	9
福岡県	5	確認中
佐賀県	193	30
長崎県	67	18
熊本県	620	154
大分県	0	0
鹿児島県	77	13
計	5,366	2,098

5 都道府県における災害対策本部の設置状況

【愛知県】	8月15日	7時28分	設置	
【三重県】	8月14日	15時12分	設置	
【広島県】	8月14日	13時30分	設置	
【山口県】	8月15日	7時00分	設置	→ 8月15日 18時00分 廃止
【徳島県】	8月15日	9時00分	設置	→ 8月15日 18時00分 廃止
【高知県】	8月14日	15時00分	設置	

6 地元消防機関の対応

地元消防機関(消防本部、消防団)により、早期避難の呼びかけ、警戒活動等を実施

7 消防庁の対応

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------------|
| 8月7日 | 16時05分 | 都道府県、指定都市に対し「台風第9号と台風第10号についての警戒情報」を発出 |
| 8月9日 | 15時30分 | 関係省庁災害警戒会議に応急対策室長が出席 |
| | 15時45分 | 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置(第1次応急体制) |
| | 16時20分 | 都道府県、指定都市に対し「台風第10号についての警戒情報」を発出 |
| 8月13日 | 10時00分 | 関係省庁災害警戒会議に応急対策室長が出席 |
| | 11時01分 | 都道府県、指定都市に対し「台風第10号についての警戒情報」を発出 |
| 8月14日 | 16時00分 | 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席 |
| | 17時15分 | 関係閣僚会議に総務大臣政務官が出席 |

問い合わせ先 消防庁災害対策室 TEL 03-5253-7527 FAX 03-5253-7537
